

SDGs 未来都市 こおりやま
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



郡山市イメージキャラクター
がくとくん

第42号
令和4年4月発行

～農家の皆さんへ～

郡山市 農政だより

祝

郡山市農業賞受賞
郡山市農業奨励賞

郡山市農業賞

濱尾 文博 様、伊藤 城治 様

郡山市
農業奨励賞

日和田町宮下ふるさと会 様
株式会社美農然 様

(順不同)



(上段) 写真左から：(株)美農然 代表取締役 齋藤章輔様・幸江様、日和田町宮下ふるさと会 高野和介様、穂積一夫様、
会長 黒澤大吉様、石澤光雄様

(下段) 写真左から：品川萬里市長、濱尾文博様・由紀子様、伊藤城治様・幸子様、塩田義智市議会議長

令和3年12月22日(水)に、郡山市役所特別会議室において令和3年度郡山市農業賞・農業奨励賞表彰式が開催されました。

農業賞を受賞された濱尾文博様は、都市化が進む地域で中心的な経営体として水田農業を支えながら、郡山市指導農業士として若い農業者の育成をはじめ、郡山市農業委員としても地域農業の活性化に尽力し、本市農業の振興と発展に貢献されております。

同じく、農業賞の伊藤城治様は、水稻栽培を主とした農業経営に取り組みながら、長年にわたり施設トマトの栽培にも取り組み、JA福島さくら郡山地区野菜部会長、さらに、郡山市農業委員を4期務めるなど、本市農業の振興と発展に貢献されております。

農業奨励賞を受賞された日和田町宮下ふるさと会様は、「多面的機能支払交付金」を活用し、地域の共同活動として農地や水路等の草刈りや補修等による保安全管理に取り組みながら、地域の老人会や婦人会、子ども会と連携した花の植栽活動や水質保全活動を行うなど農村地域の環境向上に貢献しており、本市の農業振興に寄与されております。

同じく、農業奨励賞の株式会社美農然代表取締役齋藤章輔様は、平成27年に法人を設立、積極的にICT技術を活用しながら大玉トマト、ミニトマト、多品目野菜を生産し、省力化に取り組むとともに安定した品質の確保に努めております。また、効果的にSNSを活用することで農業や地域の魅力を発信するなど本市の農業振興に寄与されております。

各受賞者は表彰後、取組事例発表としてこれまでの営農及び活動内容の紹介を行いました。

【郡山市農業賞】

昭和45年度から、本市農林水産業の発展等に意欲的に取り組み顕著な業績をあげていると認められる個人または団体を表彰しています。

【郡山市農業奨励賞】

平成28年度から、先進的な取り組みを実施又は本市の農林水産業の発展に貢献のあった個人または団体を表彰しています。

水田関連事業のお知らせ

農業政策課 024-924-2201

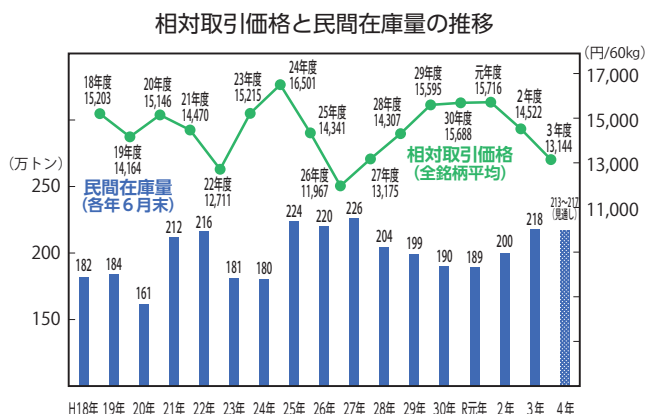
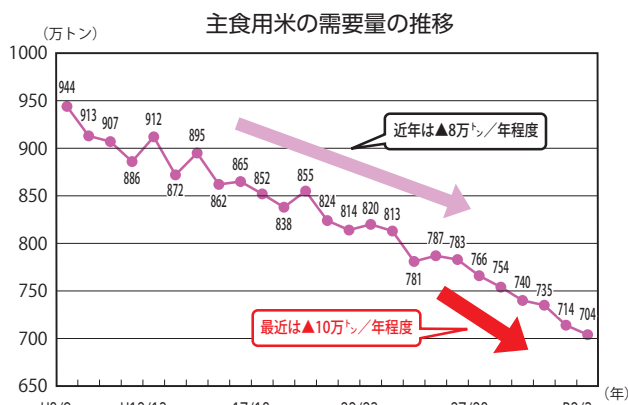


「経営所得安定対策制度」を活用して、 主食用米からの作付転換にご協力ください

米の消費量は、人口減少や食の多様化により毎年10万トンペースで減少することが予測されていますが、コロナ禍の影響により米価は下落しており、今後も予断を許さない状況が続くことが見込まれます。このため令和4年産についても、県・JA中央会・米の集荷業者団体等で構成する福島県水田農業産地づくり対策等推進会議では地域ごとに生産数量の目安を提示し、その目安を郡山市農業再生協議会も農業者の皆様へ提示しました。今後もそれぞれの経営に応じて、大豆、飼料用米や高収益作物である野菜等への転換など、米の消費量の目安に基づく生産・販売をお願いします。

さらに、国の支援策「経営所得安定対策制度」の交付金を申請する方は、「水田営農計画書」及び「申請書等」を必ず定められた期限内に提出し、加入手続きを行ってください。

なお、国は需要に応じた米生産の基礎資料とするため、水稻作付面積を調査していますので、前年と同じ作付計画でも、毎年、水田営農計画書の提出をお願いします。



※出展：農林水産省「米の基本指針に関する主なデータ等」

令和4年度 経営所得安定対策等の概要

1 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

- (1) 交付対象者：認定農業者、集落営農、認定新規就農者
- (2) 交付内容：米・麦・大豆の販売収入が標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補填します。

2 水田活用の直接支払交付金 ※対象作物等は農業政策課へお問い合わせください。

- (1) 交付対象者：水田で出荷・販売を目的に対象作物を生産（耕作）する販売農家・集落営農
- (2) 支援内容
 - ① 戦略作物助成：戦略作物の生産に対して交付します。
 - ② 産地交付金：戦略作物の生産性向上等の取り組みや地域振興作物の生産に対して交付します。

※令和4～8年度まで一度も水稻作付けが行われない農地は令和9年度から交付対象外となります。

3 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） ※未検査、規格外品は交付対象外です。

- (1) 交付対象者：認定農業者、集落営農、認定新規就農者
- (2) 支援内容
 - ① 数量払：麦、大豆、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量に対して交付します。
 - ② 面積払：①の内金として、当年産の生産面積に基づき交付します。

農林部各事業のご案内

多面的機能支払交付金を活用して、農地等の保全に御協力ください

農地課 024-924-3921

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設（水路・農道等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援する「多面的機能支払交付金」があります。

地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



▲農地等保全活動の様子



制度について
(QRコード)

「人・農地プラン」の作成・見直しについて

農業政策課 024-924-2201

「人・農地プラン」とは、農業者が話し合いに基づき、地域の農業における中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）及び当該地域内の農業者、農地の将来の在り方を明確化するものです。

作成した「人・農地プラン」に中心経営体として位置づけられることにより、要件に合致すれば各種事業の対象になる場合があります。

ご要望のある地域・集落で随時説明会を開催しておりますので、農業政策課までご相談ください。



農地の基盤整備を進め効率的な生産を

農地課 024-924-3921

基盤整備事業では、ほ場の大区画化、農業用排水路や農道等の整備により、効率的で生産性の高いほ場を造成し、農業生産性の向上や水田の汎用化を図りながら、農業担い手への集積を推進します。

事業実施に際して必要な採択条件（地域の合意形成、担い手への集積など）や地元の費用負担割合については、農地課へお問合せください。

〈イメージ写真：郡山市喜久田町堀之内地区〉



農地中間管理事業は農地の貸し借りを促進しています

農業政策課 024-924-2201

農地中間管理事業は、農地バンク（農地中間管理機構）が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模拡大したい担い手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行い、公的機関ですので安心です。要件によって農地の出し手には固定資産税の軽減措置があり、農地を借受けた担い手は原則10年間の貸借のため安定した営農が可能となります。

農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。



事業の詳細は
(QRコード)

特 集

新規就農者を応援します！

新規就農、新規参入の促進！（新規就農PR動画等の制作）

農業政策課 024-924-2201

これらを活用して新規就農に関する本市の魅力発信の強化をすることで、本市における新規就農の促進を図り、地域農業の活性化を目指します。動画、ガイドブック、事例集は本市公式ウェブサイト等において掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

お近くに農業に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご案内いただけると幸いです。



制作したもの

●動画

各種品目（米、野菜、果樹、花き）をテーマとした各主人公の就農前後を描いた5本の短編ドラマ。観た方が主人公との共通点により「自分ごと化」し就農への一歩を踏み出すきっかけとなるよう、各種就農方法（※）を盛り込んだ内容です。
※実家が農家、転職、リタイア農家からの継承、研修後の就農、農業法人に就職など。



▲動画（米、野菜など5本）

●ガイドブック

新規就農までの流れ、各種相談窓口、支援制度、研修制度等について紹介しています。



▲ガイドブック

●事例集

本市で独立自営就農、雇用就農した方々9名のインタビュー記事です。

就農のきっかけ、農業の魅力、新規就農者に向けたアドバイス等について紹介しています。



▲事例集

新規就農者の支援制度が変わります！

農業政策課 024-924-2201

令和4年度から新たな制度が始まります。就農を検討している方はぜひご相談ください。

- ①**経営開始資金**：一定の要件を満たす認定新規就農者を対象に、月額12.5万円を最長3年間支援します。
- ②**経営発展支援事業**：令和4年度以降に就農した認定新規就農者が機械等を導入する際に対象経費の3/4を補助します（対象経費の上限は1,000万円、②を受給する場合は500万円）。制度は変更となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

新規就農者の声

★ 結婚を機に飛び込んだ農業の世界

田村町 星 早苗さん（就農2年目）



約栽培も始まりました。今後は更に規模を拡大し、周年栽培を目指したいです。

私は神奈川県から郡山市へ嫁ぎました。嫁ぎ先では義親が小さい規模ではありますが、農作物を作っていました。

そのことが契機となり農業に興味を持ち、福島県立農業短期大学の1年間に渡る長期課程で就農に向けた基本的な知識や技術を学びました。義親と一緒に仕事ができること、私でもチャレンジできること、なにより新規就農者への支援制度があることが一番の後押しとなり、青年等就農計画を作り『農業の世界に飛び込み』ました。

現在は支援制度を利用してネギを栽培しています。最初はうまくいかないことも多くありましたが、最近では契



★ 新規就農する方へのアドバイス ★

親元就農ではない場合、支援制度を利用するのは必須だと思います。研修などで基本技術等を学びつつ、経営開始後の営農計画をよく煮詰めてからスタートすると良いと思います。

農林部各課からのお知らせ



園芸振興センターからのお知らせ

園芸振興センター 024-957-2880

こおりやま園芸カレッジ（新規就農研修）

1年を通じて、園芸作物での就農に必要な技術を学ぶことができます。

- ・対象者：園芸作物により、こおりやま広域連携中枢都市圏で就農しようとする18歳以上60歳以下の方
- ・研修内容：野菜、花き栽培実習（は種から出荷まで）、農業機械に関する講習、農業経営に関する講習等
- ・受講料：無料（傷害保険、教材費、被服等は自己負担）

*令和3年度は3名の方が研修しました。

*なお、令和4年度の募集は終了しました。

詳しくはお問い合わせください。



▲トマト管理作業の様子

栽培指導講習会・見学会を開催します

●野菜栽培指導講習会

- ・内容：キュウリの栽培実習、講習
- ・日程：6月8日(水)、6月29日(水)、7月13日(水)、9月7日(水)、10月26日(水)【全5回】
- ・開催時間：午前10時～正午

●花き栽培指導講習会

- ・内容：トルコギキョウを中心とした栽培実習、講習
- ・日程：4月26日(火)、5月10日(火)、6月7日(火)、7月14日(木)、8月9日(火)【全5回】
- ・開催時間：午前10時～正午

*栽培指導講習会参加希望の方は、4月20日(水)までに、園芸振興センターへ電話でお申し込みください。

●見学会

- ・日程：6月23日(木)
- ・内容：栽培状況見学、栽培に関する相談の受付
- ・開催時間：午前10時～午後3時
- ・ミニ講座 午前の部：11時～、午後の部：14時～
- *詳細が決定次第ウェブサイトでお知らせします。
- *見学会参加希望の方は、6月22日(水)までに、園芸振興センターへお申し込みください。



▲トルコギキョウ定植作業の様子



農作業を支援する「アグリサポーター」を活用しませんか

園芸振興センターは、「アグリサポーター育成講座」を通じて園芸作物（野菜、花き及び果樹）の基礎的な作業技術を持つ人材を育成しております。

「アグリサポーターこおりやま」では、この講座を修了した方が所属し各種農作業の支援を行っておりますので、必要な場合には是非ご連絡ください。

- ・主な作業内容：野菜、花きの植付け、ナシ・ブドウの摘果・摘粒、袋かけ、収穫

<連絡先> アグリサポーターこおりやま（担当：古山）

TEL・FAX：024-945-0244



▲ブドウ摘粒作業の実習をする講座受講者の様子

2 林業振興課からのお知らせ

林業振興課 024-924-2231

野生きのこ、山菜の出荷制限について

郡山市内で採取される野生きのこ、野生のたらのめ、野生のうるい、こしあぶら、たけのこ、こごみ、ぜんまいは、国から出荷制限が指示されていますので、出荷しないでください。なお、郡山市内で採取される野生のまつたけのうち、所定の検査・出荷管理に基づき非破壊検査を受け、基準値以下であることが確認されたものは出荷可能となります。消費者の安全・安心確保を図るため、福島県が検査及び出荷管理を行います。



山火事防止のため火の取り扱いに注意してください

春先は空気が乾燥し、山火事が起きやすくなります。たき火やたばこ等、人の不注意によって起きています。貴重な森林を山火事から守るため、火の取り扱いに十分注意してください。



3 卸売市場管理事務所からのお知らせ

卸売市場管理事務所 024-961-1140

卸売市場イベント情報

郡山市総合地方卸売市場では、市民の皆さんに卸売市場の役割や仕組みについて理解を深めていただくとともに、市場の活性化と生鮮食料品の消費拡大を図るため、様々なイベントを開催しています。

* 市場の朝市 “ドライブスルー市場”

卸売市場では、事前に注文した新鮮な魚介類等を車に乗ったまま購入できる「ドライブスルー市場」を開催しています。

プロ厳選の新鮮な味をお楽しみください。

- 開催日時：毎週土曜日 10:00～11:00
- 開催場所：卸売市場水産棟前駐車場
(郡山市大槻町字向原114)
- 注文方法：市場組合ウェブサイト申込フォーム・
電話・FAXで注文(要事前予約)
- 支払方法：受取日に現地で支払(現金のみの取り扱い)
- 問い合わせ：朝市実行委員会(市場組合内) ☎024-962-9976



▲「ドライブスルー市場」での購入物を車へ積んでいる様子

* 市場の朝市 (毎月第4日曜日 午前6時30分から9時)

卸売市場では毎月「市場の朝市」を開催します。

市内外から毎回多くの方が訪れ、新鮮な野菜や果物、魚介類、水産加工品等を買求める人々で賑わいます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期する場合があります



▲「市場の朝市」の様子
(令和元年のもの)

農産加工研修の受講者募集

園芸畜産振興課 024-924-3761

- ・ 会 場：郡山市農産加工センター（郡山市逢瀬町多田野字南原17）
- ・ 対 象：全4回（8・9・11・1月予定）の講義を全て受講し、指導者認定会に参加できる方
- ・ 定 員：10名（定員になり次第締め切り）
- ・ 内 容：郡山市農産加工センターの機械操作及び基礎的な加工技術の習得
- ・ 受 講 料：無料（材料費は自己負担となります）
- ・ 申込方法：4月4日（月）～5月20日（金）までに、住所、氏名、電話番号を記入し郵送又はFAXにてお申込みください。



▲研修の様子

〈あて先〉〒963-8601 郡山市農林部園芸畜産振興課 FAX：024-938-3150

農作業上における注意点について

園芸畜産振興課 024-924-3761

- 1 春と秋の農繁期に農作業事故が多く発生する傾向がありますので、春の農繁期を迎える前に作業を確認し、農作業事故ゼロを目指しましょう！
- 2 トラクター・田植機での農作業後、水田や畑から公道に出る際には、機械についた泥などを落としてから走行し、通行の妨げや泥によるスリップ事故を未然に防ぎましょう！
- 3 農薬は、ラベルで必ず作物名・使用方法を確認して適正に使用し、風のない日に散布することでドリフトを防止しましょう！



堆肥マップをご活用ください

園芸畜産振興課 024-924-3761

畜産農家と連携して良質な堆肥を提供するため、「郡山市堆肥マップ」を作成しております。

良質な堆肥は、作物に養分を供給するだけでなく、地力の向上に効果がありますので、ぜひご活用ください。



農業法人セミナーを開催しました

農業政策課 024-924-2201

本市では農業経営の安定化及び地域農業の維持発展を目的として、農業者の法人化及び企業の農業参入の取組みを進めています。法人化等への理解を一層深めるため、認定農業者をはじめとした担い手農家及び農業参入に興味を持つ企業を対象として「農業法人セミナー」を開催しました。

農業政策課では法人化に興味のある個人の方、農業参入を検討する法人等に対し関係機関と連携し個別相談を実施しております。興味をお持ちの方はご連絡ください。



▲セミナーの様子

サイエンススクールを実施しました！

農業政策課 024-924-2201

東京農工大学との連携事業としてサイエンススクールを郡山市立西田学園の小学5・6年生を対象に、授業の一環として実施しました。

東京農工大学の野村教授及び学生7名を講師として、午前中に約1時間半の実験を行い、午後に成果発表会を行いました。

午前中の実験は、「自然の色をとりだそう！～野菜の色からスライムをつくる～」というテーマのもと、野菜や果物から色を抽出し、抽出した色を使ってスライムを作りました。子どもたちは班ごとにテーブルに分かれ、東京農工大学の学生が実験のサポートをしましたが、子どもたちは普段行わないような実験内容ということもあってか、笑顔が垣間見られました。

午後の成果発表会は、班ごとにタブレットで撮影した写真を使用する形で行われました。

今回のサイエンススクールを通して、子どもたちは身の回りに科学がたくさんあることを感じてくれたのではないかと思います。

サイエンススクールは、東京農工大学と連携し、来年度以降も引き続き実施する予定です。



▲東京農工大学の学生指導のもと、子どもたちが実験を行っている様子



▲班ごとに実験の成果発表会を行っている様子

* 東京農工大学出張研究室（旧根木屋小学校）の取組みを紹介します

西田町の旧根木屋小学校において、本市と連携協定を締結している東京農工大学の出張研究室を開設しております。令和3年5月、校庭に設置したビニールハウス内で栽培しているブルーベリーが収穫期を迎え、JA福島さくら農産物直売所あぐりあに出荷しました。

今後も、東京農工大学と連携し、市民の皆様幅広く研究の成果を還元していく予定です。



▲校庭のビニールハウス内でブルーベリーを栽培



▲収穫したブルーベリーをJA福島さくら農産物直売所あぐりあに出荷

- ◆農業政策課 ☎024-924-2201 ◆農地課 ☎024-924-3921
- ◆園芸畜産振興課 ☎024-924-3761 ◆林業振興課 ☎024-924-2231
- ◆総合地方卸売市場管理事務所 大槻町向原 ☎024-961-1140
- ◆園芸振興センター 逢瀬町多田野 ☎024-957-2880

郡山市農政だより 第42号(令和4年4月発行)

編集発行：郡山市農林部農業政策課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL：024-924-2201 FAX：024-938-3150

紙へリサイクル可
この紙はFSC®認証紙です。

